

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

当金庫ではお取引先のライフステージに応じた様々な経営課題の解決に向けて、人材・情報のネットワークを活用し、創業支援、ビジネスマッチングや専門家活用による成長支援、事業承継支援等、本業支援に積極的に取り組んでまいります。

b. IT 実装支援

ITツールの導入によるお取引先の業務効率化を支援するため、専門事業者と連携したデジタル化と運用支援を提供いたします。

c. 専門人材マッチング

地域の事業者において人材の確保が重要な経営課題となる中、「有料職業紹介事業」の許可を取得しました。お取引先の課題解決につながる経営人材の採用支援に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

下請代金は、取引に基づく適正な支払い期日までに現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

広島信用金庫は協同組織の地域金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展するという理念のもと、お取引先の課題解決支援を通じて、持続可能な地域社会の実現に全力で取り組んでまいります。

経営理念

存在意義	地域と共に豊かな未来を創る 広島信用金庫は、地域に暮らす人びとや地元企業とのパートナーシップを大切にし、共に地域の豊かな未来を創造することを使命とします。
経営姿勢	健全経営と特性発揮で信頼に応える 広島信用金庫は、健全な経営とお客様のニーズを先取りしたきめ細やかなサービスを実践し、“もっとも信金らしい信金”をめざします。
行動規範	ヒューマンで活力ある信用金庫を実現する 私たちは、広島信用金庫の職員としての誇りとロマンを持ち、豊かな人間性の向上に努め、熱意と活力ある行動で自らの役割を果たします。

2025年4月22日

広島信用金庫 理事長 川上 武